

株式会社 管与組 行動計画

社員の働き方を見直し、ワークライフバランスの両立を図り、働きやすい環境をすることにより、能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年 1月 1日 ～ 令和12年12月31日まで

2. 内容

目標1：男性労働者の育児休業取得率を50%以上にする。

<対策>

- 令和 8年 1月～
 - ・男性労働者に対し、育児休業等の制度内容や手続をわかりやすく周知し、取得の相談を受けられる体制を整える。
 - ・対象者が出た場合は、個別に声かけを行い、取得希望を確認したうえで取得につなげる。
- 令和 9年 1月～
 - ・前年度の振り返りを行い、より育児休業等を取りやすいよう、各課で業務の分担や引継ぎ、応援体制などを見直す。

目標2：計画期間中の所定外労働時間を、一人当たり一か月につき平均 30 時間未満とする。

<対策>

- 令和 8年 1月～
 - ・所定外労働時間の実績を確認し、部署ごとの状況を把握する。
 - ・所定外労働時間の削減に向け、各課で業務の進め方や体制を見直す。
- 令和 9年 1月～
 - ・前年度の見直しを行い、結果に基づき所定外労働時間の削減を図る。また、定期的に状況を確認しながら改善を続ける。